

『企業存続のための要件』

「貸し渋りに如何に対応するか」



高井法博会計事務所所長
TACCTグループ関連12社 代表

高井法博

特に最近、自己資本が薄く資金力の乏しい中小零細企業が、金融界の『貸し渋り』に直撃され誠に厳しい状況にある。この実態、背景これらへの対応策を考え、中小企業の生き残る道を探ってみたいと思う。

一・貸し渋りの実態

- ・今までもいつも応じてくれた転がしの短期借入、折り返し資金(手形借入)を断られた。
- ・今まで何の問題もなく応じてくれた新規、設備投資資金の借入申し込みを断られた。
- ・担保不足と言うことで新規担保・保証人の追加を要求された。
- ・新規借入申込み額を減額された。

この時期に、借入利率の引き上げ要求を受けた：等々の相談が急増している。資金は企業の血液であり、これが途絶えると会社は生きておれない。

社長の関心と悩みの最大の一つが資金でありながら、殆どの社長は『資金音痴』である。よって、こういった時期にどのような対応をするべきかが解らない。

二・貸し渋りの起きて来た背景とその実状

バブル全盛期までは、証券会社や銀行は日の出の勢いであったが、この間に欧米ではビッグバンは進み金融技術ではあまりにも立ち遅れてしまった。更に、バブル崩壊で多くの不良債権を抱え、金融機関の破綻も相次いだ。

その結果、この四月一日より金融機関に対し、一定の自己資本比率を割るようなところには、その水準に同じ経営改善計画の作成、業務の縮小、店舗の新設禁止、果ては、業務の停止等の是正命令を出し発表を行う。いわゆる『早期是正措置』の導入が開始された。

これは、金融機関にとっては大変なことで一度是正命令を受ければ、いわゆる『危ない銀行』となり、株価は下がり預金や金融債は集まらず、預金の解約も相次ぎ、金融機関の資金繰りがつかず市場からの退場を促されることになる。

この場合、金融機関が自己資本比率を算出するために、自らの資産の『自己査定』を行う。この査定が中心が、皆さんの会社(貸出

し先)の『格付け』となる。

格付けの分類は次のようになる。

I分類(正常先)。

II分類(要注意先)。

III分類(破綻懸念先)。

IV分類(実質破綻先・破綻先)。

赤字が出ているだけで第II分類・債務超過企業は第III分類(破綻懸念先)として、多額の貸倒引当金を計上しなければならぬ訳である。すなわち、中途半端な貸し付けでは銀行は生き残れない。『貸し渋り』ではなく、『適正』な貸し出しを行うようになっただけで、銀行から見ると『貸せる先がない。』ということになる。

経営者は、貸してくれない銀行を恨むのではなく、貸してもらえなくなった会社にした自分を反省し、どうしたら貸してもらえる会社になるかを知り、そのように企業の舵取りをして行かねばいけない。

三・具体的対応

(ア)自社の現状を良く知る。

自社の決算書をよく見る。そして、自社の強み弱みをよく知りその改善に向けて具体的行動を開始する。

(イ)一行主義から多行主義へ

この時期、一行だけではその金融機関の破綻があったら極めて危険である。自らの力量に応じた銀行を選ぶ必要がある。公的機関の活用も考慮に入れる。

(ウ)格付けの意義内容を理解し、自社の格付け『査定』を行い、格付けをアップする具体的行動を開始する。

①総資本の圧縮：不要不急なもの処分。B/Sの借方の勘定科目を見直し、株・ゴルフ会員権・リゾート施設・不要不急の土地や建物・預貸率を考慮した上での定期と借入金との相殺。また、設備投資は極力押さえ、行う時はリース・レンタルの活用も。

②受取手形・売掛金の早期回収に努める。過大在庫も持たない。トヨタのカンバン方式の採用等の検討。不良債権、不良資産、不良在庫の早期償却をはかるなど。

③増資を常に考える。：自己資本を増やすには、利益を上げて課税後の内部留保か、増資の2つしかない。過少資本の危さを知る。

④役員借入金を増資に振り替える。累積欠損が多いときは、役員借入金の放棄をしていただき受贈益の計上も行う。

(エ)『キャッシュフロー経営』に心がける。

(オ)粉飾決算、町金融、融手は命取りである。

四・結論：『利益』を上げること。

企業経営の基本は利益であり、企業存続のためにあらゆる手段を講じ、勉強も精一杯行い、変革に変革を重ね利益を上げること奔走していただきたい。

※紙面の都合により説明不足です。当事務所において、『緊急！貸し渋りセミナー』を開催し、テープ(有料)レジメ(無料)があります。担当者までお問合わせ下さい。